第

2536

뭉

REÂDAS U-ダァスクラブ

1994年1月6日創刊 · 毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

(2004年)平成16年 5月 12日 水曜日

発行所

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678 株式会社 FPシミュレーション 編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

$^{\Diamond}$ e-Tax \circ $^{\circ}$?

 \mathbf{Q} : e-Ta xって何ですか?

A:国税庁が開発し、運営する「国税電子申告・納税システム」のことで、平成16年6月1日より全国の納税者を対象に運用が開始されます。(名古屋国税局管内においては、平成16年2月より運用が開始されています。)

【解説】

e-Taxを利用してできる手続は、国税に関する申告、納税及び申請・届出等で具体的には次のとおりです。

①申告 所得税(準確定申告を除きます。)、 法人税(連結納税に係る申告を除きます。) 及び消費税に係る申告

- ②納税 全税目に係る納税(源泉所得税、附帯税の納付や納税証明書の発行のための手数料の納付を含みます。)
- ③申請・届出等 青色申告の承認申請、納税 地の異動届及び納税証明書の交付請求などの 申請・届出等

e-Taxを利用できるのは、これらの各手続を行う納税者で、インターネットを利用できる環境を有しており、かつ、電子署名用の電子証明書を保有している方です。もちろん、税理士もe-Taxが利用できます。

なお、2月から先行して運用を開始した名 古屋国税局管内における確定申告期限 (3月 31日)までの所得税及び消費税 (個人事業者) 申告の利用件数は次のとおりです。

所得税申告

2,482件

消費税申告(個人事業者)

488件







